

新型コロナウイルス感染症対応の学校対応について

玉水小学校

1 児童・教師の指導及び留意事項

	児童	教師
登校前	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、家庭で検温しチェック表に記入し、担任に提出 ・風邪症状や発熱がある場合は登校を控える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーデジタル体温計で体温を測り、チェック表に各自で記入 ・風邪症状や発熱がある場合は出勤を控える。
登校	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用し、登校 ・昇降口で次亜塩素酸水による手指の消毒 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスクを着用するよう指導
学校生活	<ul style="list-style-type: none"> ・石けんを使ったの 30 秒の手洗い ・全員がマスクを着用 ・体調不良の際は、検温及び早退 ・換気の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に換気（教室及び廊下） ・マスクを着用するよう指導 ・マスク忘れへの対応 ・体調不良児童の家庭連絡（早退） ・職員室出欠黒板の記入（業間まで）
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・机はできるだけ離す ・常に換気 ・体育では、友だちとの接触を避ける ・音楽は教室で換気を行いながら実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の机をできるだけ離す ・換気を欠かさない ・体育では、走った後などに児童を集めない ・理科の実験の際、可能な限り換気をし、児童同士の距離を一定に保つ
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・石鹸による手洗い ・給食当番はエプロン、マスク、手洗い、消毒 ・食事中は話をしない ・食事が終わったらマスクを着用 	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いの指導徹底 ・給食当番の指導とチェック表の記入（エプロン、マスク、体調不良等）適切でないときは交代させる。 ・配膳時に、児童同士が密着しないよう指導 ・食事中に児童が話を控えるよう指導 ・食後にマスクを着用するよう指導
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・常時マスク着用 ・児童同士密着しない ・外でもマスク着用、密着しない ・外から戻ったら、石鹸での手洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・左に示した事項についての指導
下校後	<p>児童下校後、以下の場所を次亜塩素酸ナトリウム（ハイター）で消毒する。</p> <p><担任> ・児童机 ・窓クレセント ・手すり ・スイッチ</p> <p><養護教諭> ・水道 ・階段手すり ・手洗い場</p> <p>※担任外も消毒を分担する。</p> <p>※作業中はゴム手袋とマスクの着用、室内換気</p>	

2 その他

- ・児童及び職員の留意事項について職員で検討し、決定事項は一覧にして教室掲示する。
- ・感染防止に努めることは、自らの命を守るだけでなく、友達及び家族など自分と関係する人々の命を守ることに繋がるということを指導する。